

一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和8年3月2日

福島県知事 内堀 雅雄

公告日 及び番号	令和8年2月6日 公告 第27号
委託件名	福島県税務システム移行支援業務委託
回 答 事 項	
【質問】	
① 入札説明書2(7)イ 「仕様書に定める業務内容と同等程度」とは、県税システム導入支援業務として、開発及び運用保守業務と別途契約のなかで、県職員のご支援を実施した実績と理解してよろしいか。	
② 入札説明書2(7)イ 「当該業務について複数件の実績を有すること」については、県税システム導入支援業務として、概ね3件以上を想定されていると理解してよろしいか。	
③ 入札説明書4(3)イ 有価証券のご提出期限は、開札時「令和8年3月25日(水)午後3時00分」までに、ご提出先は「貴県総務部税務システム課」と理解してよろしいか。	
④ 入札説明書4(3)エ 入札保証保険を利用する場合には、入札保証金納付免除申請書(様式9)に入札保証保険証書(写し)を添付し、申請すればよろしいか。	
⑤ 福島県税務システム移行支援業務仕様書3(1)イ(ア) 上記支援要件では、公正・公平を期すため「新税務システムの導入・運用等事業者」は、本業務への参加が制限されると理解してよろしいか。	
⑥ 福島県税務システム移行支援業務仕様書3(3)エ 上記要件は、必要に応じて貴県よりご提供されるソースプログラムを解析し、移行課題の解消に向けての要因分析を実施し、課題解決に向けたご助言を求められている。そのため、これまでに同様の実績を有している業務担当者を体制に含めることを要件とされていると理解してよろしいか。	

回 答 事 項

【回答】

- ① ご認識のとおりです。
基幹税務システム導入（開発）及び運用保守契約とは別の契約において、仕様書に定めるプロジェクトマネジメント等の支援業務を実施した実績を有することが条件となります。
- ② 2件以上の基幹税務システム導入支援業務の実績を有することが条件となります。
ただし、①、②において、必要に応じて実績の確認をする書類提出、又は、聴取等を求めることがあります。
- ③ ご認識のとおりです。
令和8年3月25日（水）午後3時00分までに福島県総務部税務システム課へご提出ください。
- ④ 入札保証保険証書の原本を添付し、令和8年3月9日（月）午後5時15分までに福島県総務部税務システム課へ申請ください。
- ⑤ ご認識のとおりです。
仕様書に規定した「次期税務システムの導入・運用等事業者の選定支援業務」を履行いただきますので、次期税務システムの導入・運用等事業者選定に係る入札に参加予定の事業者は参加することができません。
あわせて、入札説明書 7 その他(2)も参照してください。
- ⑥ ご認識のとおりです。
データ移行を円滑に進めるため、COBOL、HOLON 言語を使用したソースプログラムを解析し、課題解決に向けた助言等の支援をしていただきます。そのため、同様の業務実績を有している業務担当者を配置していただくことを想定しておりますので、「様式5 業務担当者経歴書」に実績を記載してください。